

チッソからワビ状

新認定患者の十八人

水俣病

水俣病新認定患者十八人（熊本

十六人、鹿児島二人）に十日まで
に、チッソからのわび状が届い
た。八日付けの東京の消し印で書

留便。

毛筆を田刷したもので、文面は
「このたび貴殿はじめ十八名の方
々が、公害に係る健康被害の救済
に関する特別措置法にもとづき船
本県、鹿児島県よりご認定を受け
られた由承りました。弊社といた
しましては、今回の認定を受けら
れました方々のこれまでのご苦労
に対しまして、心からお見舞い申
し上げますとともに、水俣病を起
こしましたことを衷心よりお詫び
申し上げます。なお今後のことにつ
いては、

つきましては、今回の新たな環境
庁のご通達にもとづき、認定に即
しまして弊社は誠意をもつて一日
も早く円満に解決できますよう努
めいたす所存でございます。なに
とぞ弊社の意のあるところをご諒
承下さいまよろお願い申し上げ
ます」（全文）というもので、補
償については認定の内容によつて
することを明らかにしている。

これに対し患者家族たちは「こ
れだけでは納得しかねる」と書つ